

閑、池亀町、長嶺南七丁目、長嶺南八丁目、戸島西三丁目、戸島西四丁目、戸島二丁目、戸島三丁目、戸島四丁目、京町本町、松尾町字近津、谷尾崎町字掘切、字東谷院平、字石場、池上町字塘ノ下、字岸下、字中園、字六反田、沖新町字高砂、字山下割、字實取、字除園、字幸、字迎五丁目割、字今新開、字塔下、字白川尻、字方近割、字月見星、城山下代町字与左衛門、小島上町字北一番割、字北二番割、字北三番割、字北四番割、字北五番割、字杉ノ本、字南一番割、字南二番割、字南三番割、字南四番割、字神ノ前、字中屋敷、蓮台寺五丁目、小島下町字年神、字上中須、字迎田、字本潟、字大宮新地、城山上代町字千渡、中島町字古川、小島中町、池上町字煤窪、今町字苗床、字山代、城山薬師町字具根、砂原町字前田、字中須、荒尾町、土河原町字居屋敷、画図町字重富、字上無田、秋津町字秋津、南高江七丁目、良町五丁目及び中無田町字田中地内において事業地を変更する。

4 事業施行期間

昭和 32 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

熊本県告示第 1153 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 22 条第 1 項に基づき公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 15 年 12 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 しゅん功認可年月日

平成 15 年 11 月 27 日

2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名

天草郡姫戸町大字姫浦 2502 番地 牟田漁港管理者 姫戸町

3 埋立区域

(1) 位置

天草郡姫戸町大字姫浦字大登禮 5432 の 25 に隣接する無番地（堤）並びに 5432 の 23、5432 の 16 及び 5432 の 20 地先並びに 5432 の 13、5432 の 11、5432 の 21、5432 の 24 及び 5432 の 15 に隣接する無番地（道路）地先公有水面

(2) 区域

次の①の地点から⑥の地点までを順次直線で結んだ線及び⑥の地点と①の地点を結ぶ平成 8 年春分の日における満潮位（DL + 3.75 メートル）の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 牛瀬灯標（北緯 32 度 28 分 11 秒、東経 130 度 26 分 31 秒）から 248 度 02 分 41 秒 336.321 メートルの地点

②の地点 ①の地点から 268 度 16 分 13 秒 71.422 メートルの地点

③の地点 ②の地点から 358 度 16 分 13 秒 17.708 メートルの地点

④の地点 ③の地点から 318 度 58 分 38 秒 4.521 メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から 268 度 20 分 01 秒 22.729 メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から 227 度 11 分 18 秒 4.019 メートルの地点

(3) 面積

5,210.61 平方メートル

4 埋立地の用途

漁港施設用地

5 関係書類の備置場所

熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに姫戸町産業振興課

熊本県告示第 1154 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 15 年 12 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
佐々木整形外科ホームヘルプサービス 天草郡大矢野町大字中 1314 - 1	医療法人社団 葵遙会	平成 15 年 11 月 20 日

熊本県告示第 1155 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 12 月 5 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 12 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子